

【表紙】

【発行登録番号】 8 - 投法人 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2月27日

【発行者名】 投資法人みらい

【代表者の役職氏名】 執行役員 菅沼 通夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目 2番 1号

【事務連絡者氏名】 三井物産・イデラパートナーズ株式会社
取締役CFO兼業務部長 上田 晋寛

【電話番号】 03-6632-5960

【発行登録の対象とした募集内国投資証券
に係る投資法人の名称】 投資法人みらい

【発行登録の対象とした募集内国投資証券
の形態】 投資法人債券(短期投資法人債を除く。)

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2026年 3月 8日)から 2
年を経過する日(2028年 3月 7日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2016年1月6日

登録番号 関東財務局長 第111号

(7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金、運転資金等に充当します。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第19期(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)	2026年1月29日関東財務局長に提出
計算期間	第20期(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)	2026年7月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第21期(自 2026年5月1日 至 2026年10月31日)	2027年2月1日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第22期(自 2026年11月1日 至 2027年4月30日)	2027年8月2日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第23期(自 2027年5月1日 至 2027年10月31日)	2028年1月31日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

投資法人みらい 本店
(東京都千代田区西神田三丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)